

「専門部会(負担軽減部会、登録・地域関与部会)合同開催 議事概要」

日時：2025年8月22日(金) 13:00~15:00

会場：T E A M S

株式会社雨風太陽

- 部会も前半戦が終わり、これから後半戦となるが、70名以上の方に参加いただいております、感謝申し上げます。本日は、ふるさと住民登録制度における「二地域居住者」の定義を議論する。具体的には、年間滞在日数や訪問回数など形式的な基準の明確化と、その把握方法（チェックイン等）について検討したい。また、二地域居住者に求める地域関与の在り方や登録者へのメリット、官民サービスの提供条件も議論したい。

（総務省「ふるさと住民登録制度」の検討状況に関する説明）

総務省

- 今年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、関係人口の量的・質的拡大を掲げ、実人数1,000万人・延べ1億人の創出が目標とされている。この実現に向け、「ふるさと住民登録制度」の創設が盛り込まれた。
- 本制度は、誰でもアプリで簡単に登録でき、既存の自治体の取組も柔軟に包含する、開かれた仕組みとする方針である。現在、各府省庁連携のもと制度設計を進めている。
- ふるさととの関わりには段階があり、特産品の購入やふるさと納税から、観光、ボランティア参加、さらに二地域居住まで多様である。制度では、複数自治体への登録も可能とし、登録者に対して観光・物産等の情報提供や行政支援などを実施することを想定している。
- とくに二地域居住者には、官民の各種サポートの提供も視野に入れて検討中である。プラットフォームの活用により、関わりの深化を促進し、地域とのつながりを広げていきたい。
- また、全国の自治体が個別に登録制度を運用するのは負担が大きいため、国が共通システムを構築し、利用者がアプリ上で自治体を選んで登録・関与できるようにする構想である。現在、予算は未計上だが、早期実現を目指している。
- 行政サービス面では、ごみ出しのルールを始め、各府省庁所管の手続の円滑化なども今後の検討対象である。各府省庁の協力を得て制度設計を進めている。
- 最後に、関係人口に関する既存の先進事例として、宮城県気仙沼市のファンクラブ、南魚沼市の観光優待、岐阜県山県市での副業支援、福島県の移住支援などを紹介する。誰もが使いやすい制度を早期に整備すべく、検討を進めていく。

（ふるさと住民登録制度の検討状況に関する質疑）

- まず、制度の「実施主体」について、資料には自治体とあるが、長野県としても主体として取り組みたいと考えている。一部では「市町村が主体」との話も聞くが、県も実施主体として扱われるか確認したい。

- 次に要望であるが、国が共通制度を整備したうえで、各自治体が独自にサービスを付加できる余地を残してほしい。また、住民との関わりの頻度・深さを把握できる仕組みの構築をお願いしたい。それにより、関わり度合いに応じたレベル別のサービス提供が可能になると考えている。

総務省

- ふるさと住民登録については、市町村が主体となる制度ではあるが、都道府県も制度に関与できるよう検討を進めている。
- また、我々が構築を進めているシステムは共通基盤であり、必ずしも地方自治体に観光情報の提供や二地域居住に関する取組を義務づけるものではない。国のシステムにも限界があるところ、国の基盤は地方自治体にとって活用可能な選択肢の一つとして提供しつつ、ふるさと住民のリストをもとに、各地方自治体が独自に取り組みを進めることが望ましいと考えている。

- 副業等の文脈では、デジタルで継続的に関与しつつ、定期的に現地を訪れるケースが多く、滞在日数や訪問回数よりも継続的関与の有無が重要と考える。地域関与の把握については、支援法人を地域コーディネーターとして指定し、その活動への参加を基準とする形も有効ではないか。また、単体の町では住まい機能が不足する場合があります、広域的な視点が必要。将来的には、県単位での広域的な制度設計も検討すべきと考える。

総務省

- ふるさと住民登録制度は、地域と関わる国民との接点を可視化するものであり、その支援方法は多様であるものと考えており、地域との関わり方については、現地訪問に限らず、デジタルでの関与も含め、検討を進めていきたいと考えている。支援方法としては、ご指摘のとおり市町村単独ではなく広域的連携や民間との連携も想定されるところであり、総務省としても、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、定住自立圏構想などを通じて地域への関与を支援しているところ。また、デジタル人材不足などの課題に対応し、都道府県が小規模自治体を支援する取組も重要である。

(「二地域居住者の定義について」のアンケートに関する説明)

国土交通省

- 二地域居住者の定義に関して、ふるさと住民登録制度に関わる自治体を対象にアンケートを実施したので、結果を報告する。
- 760 自治体中 351 件の回答があり、うち 7 自治体は定義を設定済、344 自治体は未設定であった。登録要件としては「年間滞在日数」「訪問回数」が多く挙げられ、「地域関与」「不動産所有」「地域での就業・副業」も多くの自治体で要件として検討されている。滞在日数では「30 日以上」、訪問回数では「5 回以上」という回答がそれぞれ多数を占めた。また、一部では「消費額」や「ふるさと納税額」を要件とする意見もあり、地域関与の内容としては「ボランティア活動」「農作業」「祭り参加」などが挙げられた。

- 自由記述では、交通費や住宅支援、広報、子育て支援といったサービス提供に関する意見も多く寄せられた。今後の議論の参考にしていきたい。

(事例発表——地域における二地域居住者の形式的基準の例)

高知県

- 本日は、国交省のモデル事業として高知県・鳥取県・佐賀県およびANA等と連携して実施中の二地域居住に関する実証事業について報告する。
- 本事業は、遠隔地への交通費負担の課題を軽減するため、ANA協力のもと航空料金を割引し、市町村が地域プログラムや行政サービスを提供する仕組みを検証するものである。今回、4つの市町村（須崎市・馬路村・本山町・大川村）がそれぞれ参加対象者・滞在日数・施設・活動内容について基準を設定しており、これらが形式的な基準の検討材料になると考えている。

須崎市：釣りに関心のあるワーケーション層向け。3泊4日、キャンプ場等を利用。

馬路村：関係企業の社員を対象。1週間以上の滞在でテレワークを実施。

本山町：アウトドア愛好者を対象に、モンベル施設で1週間のグループ滞在。

大川村：家族向けに山村留学や地域体験を提供。将来的な移住志向者を想定。

- 現時点では、明確な地域関与基準や外形的要件は各市町村にも県にも存在しない。本実証を通じて、継続性・反復性・中長期性といった観点から基準を検討し、地域特性に応じた行政サービスのあり方も模索していく予定である。二地域居住ニーズの掘り起こしにもつながることを期待している。

新潟県佐渡市

- 佐渡市では、2021年度に移住交流推進課を設置し、関係人口拡大や二地域居住促進のため民間との連携協定を進めてきた。移住者数は令和4年度をピークに減少傾向であり、特にIターンの減少と定着率の低下が課題である。その打開策の一つとして、二地域居住を推進している。
- 若者定着を目指しスタートアップ支援を開始した結果、IT系企業の進出が進んでいる。一方で雇用確保に課題があるとともに、進出した企業の役員や本社社員等が一定期間佐渡で働く環境整備が求められている。事例として、二地域居住しながら起業準備を進めた起業家が、今年4月に正式に移住・創業した事例もある。
- また、官民連携協議会を設置し、特に医療福祉や地域公共交通の専門人材の確保も重要で、副業人材の活用なども議論中である。
- 取り組みの方向性としては、首都圏と地方ではなく「地方と地方」の二地域居住を志向しており、昨年より特定地域づくり事業協同組合を通じて人材派遣を進めている。しかし現制度では区域外派遣に制限があり、新たな枠組みが必要とされる。
- そのため、国の先導的プロジェクトに採択され、夏と冬の繁忙期に人材を地域間でシェアできるよう、居住・事業・コミュニティの3拠点を整備する計画を特定居住支援法人と県内法人と連携して進めている。
- 佐渡は有人国境離島法の対象地域であり、運賃低廉化制度の対象に「特定居住促進計画に基

づく二地域居住者」も加わった。現行基準では「年間 30 日以上、連続 5 日以上の滞在」とされており、これをもとに佐渡市としての定義を今後整理していく方針である。

- 航空路の定期便が運航していない佐渡では航路運賃低廉化の市民カードと連携したシステムの改修により、滞在日数の把握も可能となる見込みであり、これを基盤に制度構築を進めていきたい。

香川県三豊市

- 三豊市は香川県西部に位置し、人口約 6 万人、高齢化率 36%。観光資源として「父母ヶ浜」や「紫雲出山」などがあり、観光客は 2016 年の 5,000 人から、SNS での反響もあり現在は約 50 万人に増加している。フルーツや離島の自然も魅力の一つである。
- 市の事業のコンセプトに「共助」があり、官民連携による地域課題解決を重視している。現在は、国交省の二地域居住先導的プロジェクトを活用し、日本航空と連携した「つながる二地域暮らし」事業に取り組んでいる。この事業では、東京と地方間の片道支援や地域リソースの提供、企業版ふるさと納税やマイル寄付などを通じ、二地域居住希望者への効果と財源確保の仕組みを検証している。
- 本市の二地域居住促進の目的は、地域の「担い手不足」解消であり、過去に三豊市に関わったことのある人や地域との接点を持つ人をターゲットとしている。また、地域で移住者を受け入れている民間団体との連携を重視し、仁尾町をはじめとした 3 つの重点エリアを設定。地域間で好事例を共有するための受け入れ勉強会も企画している。仁尾町は視察ニーズも高く、年間約 100 組が訪れる地域である。
- 今後は、地域プロジェクトに関わった「就業時間」の可視化を指標とし、二地域居住者の定義や貢献度を測る仕組みの構築を検討している。本事業を通じて、民間との連携による担い手確保と地域活性化を図っていきたい。

富山県南砺市

- 南砺市は世界遺産・五箇山を有し、自然・文化・芸術に恵まれた広大な地域であるが、人口減少が深刻であり、特に山間部の減少率が高く、コミュニティの維持が困難な状況にある。
- このような背景から、南砺市では住民票を持たない人も登録できる「応援市民制度」を創設し、関係人口の創出に取り組んでいる。現在約 1,200 人が登録し、イベント参加などを通じて地域との関わりを深めている。ただし、地域受け入れ体制や移動費負担などの課題もある。
- また、住民主体のまちづくりを掲げる「エコビレッジ構想」のもと、井波地区では「ジソウラボ」という団体が設立され、都市との二地域居住者も参加している。こうした取り組みも継続性の確保が課題となっている。
- 現在は「体験ツアー」等を通じた交流人口の創出にも力を入れており、継続的な関与へとつなげる仕組みづくりを模索している。住民からは「もっと関わりたい」との声も多く、関係人口のステップアップが課題である。
- これらの流れを受け、国交省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」にエントリーした。関係人口→二地域居住→移住という段階的関与のモデル構築を目指し、現在は二地域居住

の定義や基準の明確化も検討中である。

- プロジェクト体制としては、市と「なんと未来支援センター」、地域創生 Co デザイン研究所、金沢大学が連携し、地域課題の把握・調査・実装に取り組む。今後は地域づくり協議会やジソウラボ等とも連携し、滞在日数や関与度に応じた支援を検討していきたい。

福島県磐梯町

- 本日は、二地域居住の制度設計に携わる立場に加え、実践者の視点から根本的な論点整理を行いたい。磐梯町は福島県の人口 3,000 人強の町で、今後さらに人口減少が見込まれている。私は現在も横浜に居住し、磐梯町との二地域居住を実践している。
- 本町では 2019 年から DX に取り組み、リモート勤務やペーパーレスなど、柔軟な働き方を導入してきた。これは「人材の関与を継続させる仕組み」が不可欠であるとの考えに基づいたものであり、DX は目的ではなく手段である。
- こうした文脈の中で、二地域居住も「目的」ではなく「手段」と捉えるべきである。制度があるから人が集まるのではなく、個人の意思を尊重し、それを後押しする仕組みづくりが重要である。
- 実際、磐梯町では副町長、教育長、行政経営課長の 3 名がすべて二地域居住者であり、制度を設計する側が当事者である。この実践により、制度上の課題やリアルなニーズを的確に把握できている。また、本町では「旅する公務員」制度などを通じ、町職員の副業や他自治体との関わりも推進しており、多様な人材が関われる柔軟な仕組みを構築している。
- 二地域居住においては、以下の「3 つの壁」があると認識している。

意識の壁：制度設計者自身の実践不足。

制度の壁：住民票や税制度などとの整合性の問題。

お金の壁：交通費・滞在費などのコスト負担。

- 今後の制度設計においては、「人を主語」に据え、個人の選択と意思を尊重したエンパワーメント型の支援が求められると考えている。二地域居住とは、制度のために人が動くのではなく、「自分らしく生きたい」という意志の結果であるべきだ。

北海道東川町

- 現在、地域おこし研究員として活動しながら、大学院に在籍し、二地域居住の生活を送っている。本日は「二地域居住者に求める地域関与」をテーマに、「コミュニケーション人口」という概念を提案したい。これは、定住人口に近い関係人口であり、地域と双方向に関わり、アクションを起こす存在を指す。単なる訪問者ではなく、地域の一員として共に活動する関係性が重要である。
- 地域との関係を持続可能にするには、①地域の価値に「気づかせる」こと、②現地で「圧倒的な原体験」を提供することが必要である。この 2 つが融合することで、ローカル・エンゲージメントが育まれる。
- 東川町では「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」を創設し、高校生～30 歳以下の若者を対象

に、町内外での活動を通じて関係人口の進化系を形成する取り組みを進めている。本制度では、感情的な価値の交換や成功体験を重視し、ふるさと意識の醸成を図る。

- 制度の中心は『東川版「学生関係人口」構築プロジェクト』であり、「ふるさとは自ら選べる時代」を掲げている。都市部の若者が東川を“自分のふるさと”と感じられるよう、地域との継続的関与を促進している。
- 制度運営は「ひがしかわ若者ふるさと住民部」という若手職員のチームが担い、定期的に議論を重ねながら柔軟に制度設計を進めている。具体的には、大雪山旭岳をシンボルに、地域活動への参加をポイント化し、エンゲージメントを可視化する仕組みも構築中である。今後は、制度の可視性を高め、関わる若者を増やすことで持続可能な二地域居住・関係人口モデルを育てていきたい。

(以下、自由討議)

株式会社雨風太陽

- 総務省より説明のあった「ふるさと住民登録制度」の創設に関連し、その中で最も深い関与とされる「二地域居住」の要件定義について、今後の4回の会議を通じて議論を進めていく予定である。本日はその導入として、「3点セット」について皆様のご意見を伺いたい。

1つ目は形式的な基準（滞在日数、訪問回数、その他指標）。

2つ目は具体的な数値（例：年間1ヶ月、10日など）。

3つ目は把握方法（関与度合いをどう確認するか）。

- 国交省によるアンケート結果や、本日紹介された6自治体の事例も参考に、自由なアイデアを出していただきたい。今回は「取りまとめ」ではなく「拡散」のフェーズであり、地域ごとの多様性を尊重した議論を期待する。
- 私見としては、アンケート結果にも見られた「年間1ヶ月の滞在」を基準とする案に可能性を感じている。1ヶ月の滞在が要件となれば、それを目指す動機づけにもなり、施策設計にもつながると考える。ただし、「訪問回数が重要」といった他の視点もあるため、多様な意見を歓迎したい。

- 本日は多くの有意義な意見を伺うことができ、国交省のアンケート結果にも多くの示唆があった。以下、私見を述べる。

- 第一に、行政サービスを提供する以上、明確な定義が必要であることは当然であり、本会議で一定の結論を出す必要があると考える。一方、民間の立場からすると「定義」そのものより、「どう活用するか」により関心がある。すなわち、民間としては国の定義に縛られるのではなく、参考にしつつ創意工夫を重ねてサービスを提供するなど、社会的ムーブメントを支援したい。そのためにも、入口となる基準は簡易かつ広く設定されるべきと考える。

- 第二に、サービス提供には財源の裏付けが不可欠であり、「ふるさと納税の実績」「固定資産税の支払い」「不動産の所有」など、金銭的な関与を示す基準を加えることも一案である。これ

により、行政側も対象者へのサービス提供がしやすくなる。

- また、「訪問回数」「滞在日数」といった形式的基準については、シンプルな設定が望ましい。例えば「月 1 回訪問（年 12 回）」のような分かりやすい指標が有効であり、記録方法も簡易なチェック形式で十分と考える。

- 能登町における移住の定義は「住民票の移動」と「5 年以上の定住意思」の両方を要件としている。現在は震災により町内の 7 割の集落が被災し、受け入れ自体が困難な中で、住民のみでの暮らしの維持もまた困難な状況にある。そのため、今年 4 月より関係人口との連携による地域再建に舵を切った。
- 震災前から継続的に関わっていた JAL の上入佐氏のように、二拠点的な形で支援に来てくれる人材の存在が非常に重要となっている。一方で、こうした「外から関わる人」の定義や属性、関与の度合いをどう整理するかが課題である。また、「避難」「転出」といった用語の使い分けや、戻りたくても戻れない人の状況把握も難しい。
- 現在は、地域の最小単位である「集落」の暮らしを守ることを目的に、地域行事や農山村活動への参加を前提としたプロジェクト化を進めており、プロジェクト参加を関与の要件と位置づけている。ただし、年 1 回の関与でも貢献度の高い人もおり、一律の基準設定には限界があると感じている。
- そのため、関与の深度に応じて関係人口を 3 段階に分類するなど、柔軟な基準設定が必要ではないかと考えている。移住との接続をどう図るかも引き続きの課題であり、今後も皆様の知見をいただきながら進めていきたい。

- 自治体がボランティアや関係人口の関与を重視するのであれば、ぜひその活動に関するデータ取得を進めてほしい。現在は QR コードを活用すれば、地域イベントなどで簡便に参加者データを収集することが可能である。たとえば、地域の祭りで QR コードを読み取ってもらうことで、関与の記録が容易に取れる。
- このように収集されたデータは、今後民間によって再活用され、さまざまなサービスに展開される可能性がある。QR コードの活用は今後さらに推進すべきである。

- 関与の「回数」や「日数」といった量的要素は重要であるが、同時に「質」も二地域居住者の定義において不可欠だと考える。また、関与履歴を可視化するために、QR コード等のデジタル技術の活用が重要である点にも賛同する。
- ただし、単純な頻度では測れない「深さ」や「貢献の大きさ」も存在する。たとえ関与が 1 回でも極めて意義のある貢献をする人もおり、複数地域と関わる方は各地域での関与回数が少なく見えることもある。したがって、「貢献度」などの定性的な要素も、何らかの形で評価に組み込むべきではないかと考える。

- 二地域居住の定義は、当部会として全国一律で定めるものか、それとも自治体ごとに決めるものかを質問したい。

株式会社雨風太陽

- 「ふるさと住民登録制度」における二地域居住の定義は、国の制度と行政サービスに関わるため、全国一律の要件設定が必要である。制度運用にあたっては、対象者の明確な特定が求められるため、統一的な定義が不可欠と考える。ただし、自治体独自の制度については、各地の創意工夫によって自由に設計できる。したがって、国の制度と自治体の制度は二段階構成となる。

- 抽象度の高い共通基準を設定し、その上で各自治体に関与の頻度や深さに応じた運用を行う形が望ましい。詳細に定義しすぎると運用が難しくなるため、抽象性と網羅性のバランスが重要であると理解した。

国土交通省

- ご認識の通り、本部会では「ふるさと住民登録制度」における、特に関与の深い「二地域居住者」の定義が議論の対象であると理解している。
- 国交省としては、二地域居住を広く捉えているが、今回の議論ではすべてを対象とするわけではない。むしろ、地域や民間による多様なサービス展開は歓迎されるべきであり、それぞれの創意工夫が活かされるべきである。
- ただし、国の制度として一定の枠組みを設ける必要がある場合には、このような場で定義に関する議論を深めていくことが重要である。現時点での皆様の認識は概ね正確であると考えます。

- 総務省より説明のあった「ふるさと住民登録制度」の全国共通のデジタル登録システム構想は、制度の根幹かつゴールであり、非常に意義深いと感じている。その実現に向けては、誰が登録できるか、どのような基準を満たすかを明確に定義する必要がある。
- 一方で、制度の段階的な導入には時間を要するため、モデル事業など初期段階では、厳格な基準を適用せず、柔軟かつ緩やかな運用が現実的である。過度に高いハードルを設けると、参加者が限られ、十分な検証が行えないおそれがある。
- 自治体ごとにニーズや関与者の属性は多様であり、関与の動機（Will）も地域によって異なる。そのため、初期段階では統一的なモデルではなく、多様性を受け入れる運用が望ましい。
- また、制度は国土形成計画や東京一極集中の是正といった大きな枠組みにも関係しており、地域経済への貢献度も評価軸の一つとすべきである。滞在日数だけでなく、短期間でも深く関与する人の価値も見逃すべきではない。
- 今後は、モデル事業で得られた知見を関係者間で共有し、制度を精緻化していくとともに、それらをナレッジとして体系化していくことが重要である。

- 磐梯町の二地域居住制度の取り組みに強く共感した。地方には「観光人材」として働きながら暮らしたいという民間ニーズが既に存在し、実際に動き始めていると感じている。
- 一方で課題と感じているのは、U ターン希望者の存在である。地元に戻りたい気持ちはあっても、仕事や家庭の事情で実現できない人が一定数いる。実際、昨年度のデジタル人材受け入れ事業では、佐渡市出身の派遣者が「帰りたいが戻れない」と話していた。
- こうした U ターン希望者や出身者に焦点を当てた制度設計が必要だと考える。地域を理解している彼らは、担い手として大きな力になり得る。今後、佐渡としてもその方向で議論を深めていきたい。

株式会社雨風太陽

- 若者は「いけす」にいる間、つまり地元にいる間が最も捕捉しやすい。高校卒業後に外へ出てしまうと追跡が困難になるため、卒業時に「ふるさと住民登録」をしてもらうべきだと考える。これにより、地域からの情報発信が継続でき、帰省の機会もお盆や正月以外に年 5 回程度設けられる仕組みを整えられる。私としても、この考えにはすぐに賛同したい。

- 他自治体の定義づけに関する意見は非常に参考になった。長野県では「楽園信州ファミリー」という会員制度を設け、年間 30 日程度の地域居住を条件に登録を認めているが、実態把握は難しく、30 日という基準もやや厳しいと感じている。
- 今後の制度設計では、二地域居住者・地域双方にとって意味ある仕組みが必要であり、「市町村にとってのメリット」が見える化されることが重要と考える。
- また、国交省アンケートにあるように、別荘税の軽減基準である「年間 12 日」程度の滞在を基準としつつ、ふるさと納税や地域行事参加といった貢献度を加味できる制度が望ましい。たとえば、QR コードで地域行事参加を記録・可視化できれば、地域住民の理解も得られやすい。
- まずは緩やかな基準で始め、徐々に要素を積み上げていく設計が現実的だと考える。

- 高橋氏の発言に強く共感した。地方では高校卒業と同時に若者が進学や就職で地元を離れる傾向があり、特に北海道では本州・東京方面への流出が顕著だ。一度外に出ると再び関わる機会が少なく、町内在住の若者ですら地域との関わりが薄いケースも見られる。
- そのため、若者が町にいる間に関係性を築き、「若者ふるさと住民」制度などを活用して継続的な関与の仕組みを整えることが重要だと考えている。成人式や同窓会といった節目の機会に帰省した際に、「また地元で働きたい」と思えるような働きかけも必要である。
- 出身者に限らず、町に関わりたと思える人々に対し、段階的な関与のフェーズを設けることも大切だ。東川町では、行動をポイント化して地域貢献を可視化し、アプリ等で即時確認できる仕組みづくりを進めている。これにより、関係人口の深化を“連鎖的”に促進する制度の設計が可能になると考えている。

- 
- 本議論を通じて改めて感じるのは、二地域居住の制度設計が非常に難しいテーマであるという点だ。役場として制度化を検討する際には、税制や行政手続きまで踏み込んだ緻密な定義が求められ、実務上は非常に複雑である。実際、自身も住民票は横浜にあるが、住民税は磐梯町に納めており、制度的な整合性の重要性を痛感している。
 - 一方で、人が動く原動力は「楽しさ」や「自主性」であるとも強く感じている。制度の敷居を低くすれば人が関わりやすくなるが、緩すぎると制度として成立しなくなる。逆に制度を厳密にすればするほど、人を惹きつけにくくなる。この両者のバランスこそが最大の課題だと考えている。
 - 磐梯町では町長が「楽しいことやんべ！」と呼びかけ、私自身もその雰囲気にならされて家を購入した経緯がある。制度の有無にかかわらず、自然と人が関与したくなるような「楽しさ」がにじみ出る制度設計こそ、理想的だと考える。

株式会社雨風太陽

- 制度づくりにおいては「まず始めてみる」ことが重要だと考える。現状、二地域居住者の実態は十分に把握されておらず、最初から基準を厳格に設定すると柔軟な運用が難しくなる。そのため、最低限の基準から緩やかに制度を開始することが望ましい。特に関与の深い二地域居住者の定義については、本部会で議論を深めるべきである。本日は広範な議論となったが、今後は「二地域居住の定義・基準の明確化」に向けて、残り3回の会議で検討を進めていく。次回もぜひ参加いただきたい。

栃木県那須町

- 本日は活発な議論をありがとうございました。いただいたご意見は、事務局で取りまとめ、今後の検討に活かしていく。引き続きよろしくお願いします。